

【2017年第11号】

2017年賃金ガイドラインから 見る深圳市の方向性

陳揚 DYLAN CHEN

香港支店
業務開発室

T +852-2821-3782

E DYLAN_Y_CHEN@HK.MUFG.JP

2017年9月29日

三菱東京UFJ銀行
The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.
A member of MUFG, a global financial group

2017年9月18日、深圳市人的資源・社会保障局は「2017年深圳市の人的資源市場の賃金ガイドライン」(以下、「2017年賃金ガイドライン」)を発表した。内容について、簡単に紹介する。

1. 賃金ガイドラインとは

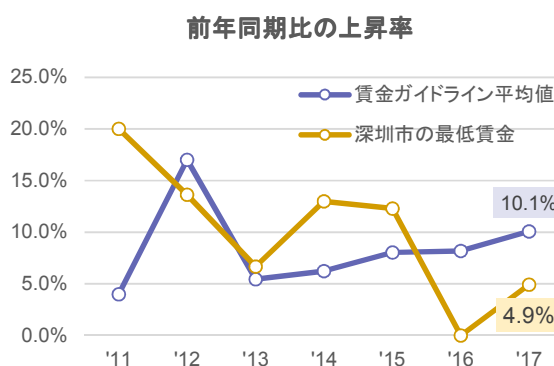
賃金ガイドラインとは、深圳市進出企業が賃金を合理的に決定する際の参考となる指標であり、1999年から深圳市政府により毎年定期的に発表されている。ガイドラインの内容は深圳市企業全体と業種別に分かれており、更に人材市場における労働報酬状況の違いに基づいて、最高値(上位10%の平均値)、中央値、最低値(下位10%の平均値)、平均値がそれぞれ示されている。

2017年の賃金ガイドラインは、調査から得られた14業種、935社の賃金データをもとに、過去数年間の賃金上昇率を参照して決定されたものである。

2. 2017年賃金ガイドラインの抜粋

(1) 深圳市企業全体の賃金額

2017年賃金ガイドラインで示された深圳市企業全体の賃金額最高値は25,274元/月(前年比+3.99%)、中央値は4,415元/月(同+9.44%)、最低値は2,725元/月(同+10.46%)、平均値は5,611元/月(同+10.10%)で、最低値は深圳市法定最低賃金の2,130元/月のプラス28%となっている。なお、賃金ガイドラインと法定最低賃金の伸び率を比較すると、実勢賃金の動向は法定最低賃金と必ずしも一致していないことが分かる。



(2) 業種別の賃金額

2017年賃金ガイドラインを業種別で見ると、最高値のトップ3位と最低値のボトム3位のランキングは前年と一致している。最高値のトップ3位業種は金融業、情報通信・ソフトウェア・情報技術サービス業と不動産業で、いずれも深圳市のGDPへの貢献が大きい業種であり、今後も継続的な発展が見込まれる業種である。一方、最低値のボトム3位業種はホテル・飲食、製造業、生活関連サービス業であり、従来からの伝統的産業や生活関連産業が目立つ。

最高値のトップ3位業種	2017年	2016年	変動
金融業	47,360元/月	43,954元/月	7.75%
情報通信・ソフトウェア・情報技術サービス業	42,388元/月	41,314元/月	2.60%
不動産業	37,227元/月	34,559元/月	7.72%

最低値のボトム3位業種	2017年	2016年	変動
ホテル・飲食	2,595元/月	2,385元/月	8.81%
製造業	2,690元/月	2,419元/月	11.20%
住民サービス、修理やその他のサービス業	2,837元/月	2,717元/月	4.42%

(3) 学歴別の賃金額

賃金平均値を学歴から見ると、修士は11,026元/月(前年比+5.03%)、学士8,827元/月(同+10.89%)、準学士7,470元/月(同+14.75%)、高卒4,944元/月(同+6.05%)、中卒及びそれ以下3,980元/月(同+14.76%)と、各種学歴レベル間で、それぞれ2,000元/月前後の差があり、専門知識や技能の高いハイスペック人材と、低学歴人材間に大きな収入格差が見られる。

3. 賃金ガイドラインから見える深圳市の方向性

2010年と2017年の賃金ガイドラインを比較すると、深圳市の発展方向がある程度反映されていることが読み取れる。2000年代後半以降、深圳市は、産業改革、イノベーションを掲げ、労働集約型製造業や低付加価値産業から次世代情報技術、先進製造業等、新興産業へのシフトを推進してきた。

2010年と比べ、2017年賃金ガイドラインの全体平均値は75%上昇したが、情報通信・ソフトウェア・情報技術サービス業の伸び率は116%と、上昇率は大きく平均を上回っている。当該業種における産業ブームや、それに伴う高学歴で専門知識を持つハイスペック人材の深圳市への集約が全体的ボトムアップの一因と思われる。

一方で、金融業は2010年から2017年まで最高値のトップを維持しているものの、2017年の平均値は2010年の7,004元/月を下回る6,965元/月となっており、業界全体のボトムアップ自体は図られていないと見ることができる。

4. まとめ

賃金の変動は様々な要因に左右されるが、当地における経済、産業発展の方向性や業種自体の将来性を反映するものでもある。人件費等コストの上昇は企業にとっての大きな経営課題であるが、最近では、深圳市を含む地域でグレーターベイエリア構想が発表され、深圳市企業にとっては新たなビジネスチャンスが見出せる機会ともなりうる。市場の成長ポテンシャルを真剣に検討しつつ、適格な人材を適切な賃金で雇用するための指標として賃金ガイドラインが役立つであろう。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。

Copyright 2017. The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd. Hong Kong Branch. All rights reserved.